

第 2 期愛知県医療費適正化計画（素案）の概要

第 1 章 計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨** 少子高齢化や経済の低成長等を背景に、国民皆保険を維持するため、**県民の健康の保持の推進及び医療の効率的な提供の推進**を図り、もって**将来的な医療費の伸びの抑制**を図る。
- 2 計画の位置付け** 「高齢者の医療の確保に関する法律」第 9 条第 1 項に基づく法定計画
 「新しい健康づくりプラン(平成 2 5 年 2 月策定予定)」、「愛知県地域保健医療計画(平成 2 5 年 3 月策定予定)」、「第 5 期愛知県高齢者健康福祉計画(平成 2 4 年 3 月策定)」等と一体となって取組を推進する。
- 3 計画期間** 平成 2 5 年度から平成 2 9 年度までの 5 年間

第 2 章 現状と課題

1 医療費の動向

平成 20 年度 医療費総額	1 兆 8,319 億円 (平成 17 年度からの増加率 6.8%/全国 5.1%)
〃 1 人当たり医療費	24 万 7,400 円 (全国 41 位 (注))
平成 22 年度 後期高齢者医療費総額	6,197 億円 (平成 20 年度からの増加率 15.9%/全国 11.4%)
〃 1 人当たり後期高齢者医療費	91 万 2,000 円 (全国 19 位 (注))

(注) …高額からの順位

- 本県の高齢者人口（65 歳以上）は平成 22 年から 37 年までに約 1.3 倍、後期高齢者人口（75 歳以上）は平成 37 年までに約 1.8 倍になる見込みであり、今後も医療費の急速な増加が予想される。
- 今後、高齢者人口が増えていく中、循環器系疾患（高血圧性疾患・脳血管疾患等）等生活習慣病の受療率・医療費は加齢に伴い増加する見込み。

2 生活習慣病

現
状

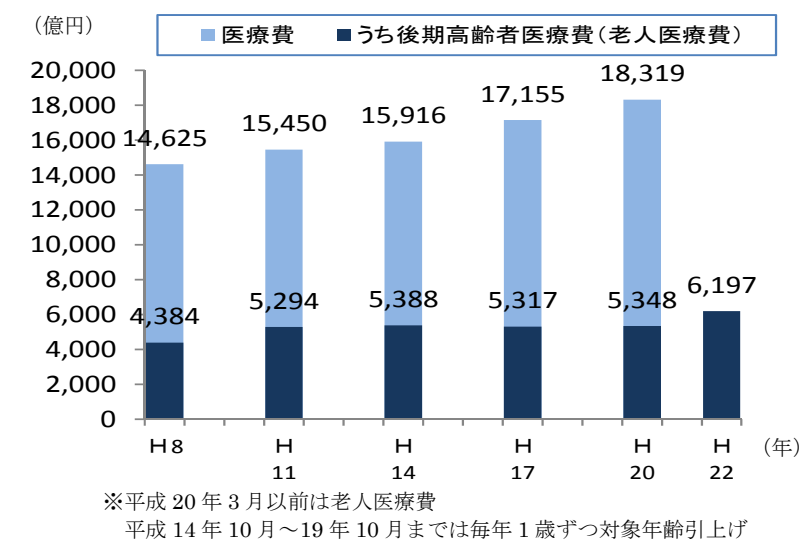
- ・ 特定健康診査実施率は平成 22 年度で 47.2%（全国 43.2%）、特定保健指導実施率は同 11.4%（全国 13.1%）
- ・ 特定健康診査受診者に占めるメタボリックシンドローム該当者・予備群の割合は平成 22 年度で 26.7%（全国 26.4%）と約 4 人に 1 人の割合



課
題

- ◎ 生活習慣を改善し、生活習慣病の発症・重症化を予防することが必要
 - 特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上
 - メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少
 - 喫煙率の低下

<医療費の推移（愛知県）>



<特定健康診査実施率等の推移（愛知県）>

年 度	H20	H21	H22
特定健康診査実施率	40.2% (38.9%)	45.1% (41.3%)	47.2% (43.2%)
特定保健指導実施率	6.0% (7.7%)	10.0% (12.3%)	11.4% (13.1%)
メタボリックシンドローム 該当者・予備群	27.0% (26.8%)	26.9% (26.6%)	26.7% (26.4%)

3 その他

現状

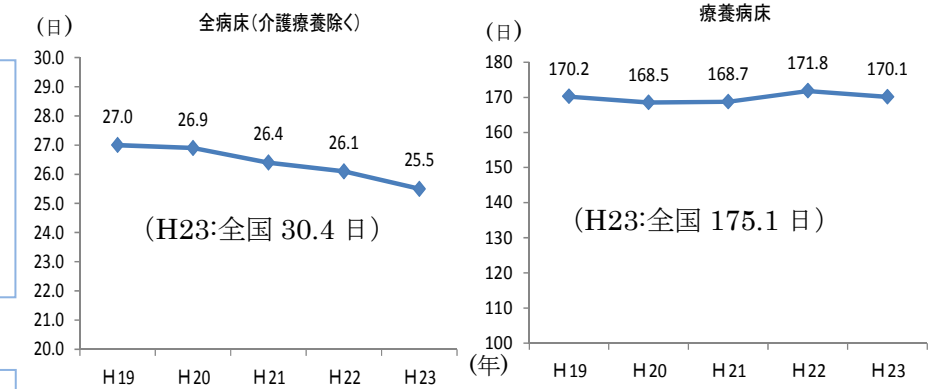
- ・平均在院日数(介護療養病床除く全病床)は23年度25.5日(全国30.4日)、療養病床は23年度170.1日(全国175.1日)
- ・後発医薬品割合(数量ベース)は23年度22.2%(全国(23.3%))
- ・重複・頻回受診者が見受けられる



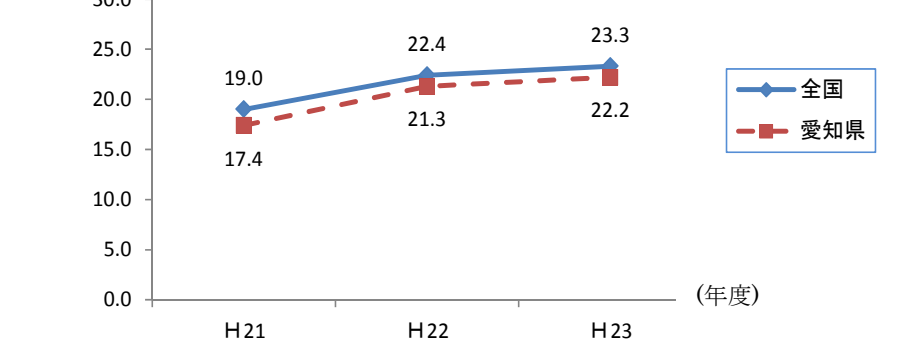
課題

- ◎ 患者の生活の質の向上(早期の在宅復帰等)、効率的な医療の提供を推進するため、平均在院日数の短縮を図ることが必要
 - 病院・病床機能の役割分担や連携、在宅医療の推進等
- ◎ 後発医薬品への理解向上や適正受診に関する意識啓発等が必要

＜平均在院日数の推移(愛知県)＞



＜後発医薬品割合(数量ベース)の推移＞



第3章 目標

	項目	現状	目標(平成29年度)
県民の健康の保持の推進	特定健康診査の実施率	平成22年度 47.2%	70%以上
	特定保健指導の実施率	平成22年度 11.4%	45%以上
	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	平成20年度メタボ該当者・予備群推定数 約801,700人(※)	対20年度比25%以上減少
	成人喫煙率	平成24年度 男性28.4% 女性6.5%	男性20%以下 女性5%以下
医療の効率的な提供の推進	(介護療養病床除く)全病床の平均在院日数	平成23年度 25.5日	24.6日
	後発医薬品割合(数量ベース)	平成23年度 22.2%	上昇

(※) 平成20年度の特定健康診査受診者に占める「メタボリックシンドローム該当者及び予備群の性別・年齢階層別(5歳階級)出現割合」を、平成20年3月31日現在住民基本台帳人口(性別・年齢階層別)に乗じて算出した推定数。

第4章 本県が取り組む施策

県民の健康の保持の推進	医療の効率的な提供の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査・保健指導に関する普及啓発 ・ 特定健康診査等の実施率向上に向けた取組の支援 ・ 特定健康診査・特定保健指導に携わる人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査等データの分析、活用の推進 ・ 保険者協議会の活動への助言 等 ・ 医療機関の機能分化・連携の推進 ・ 在宅医療の推進 ・ 地域包括ケアシステムの構築 ・ 介護サービス等提供体制の整備 ・ 後発医薬品の適正使用の推進 ・ 意識啓発を通じた適正な受診の促進 等

第5章 計画期間における医療に要する費用の見通し

国の医療費推計ツールにより算定

平成29年度医療費(推計)	適正化前	2兆5,950億円
	適正化後	2兆5,386億円
	適正化効果	△564億円

第6・7章 計画の達成状況の評価、推進

進捗状況・実績評価

- ・平成27年度に進捗状況評価を実施
- ・平成30年度に実績評価を実施

計画の推進

- ・計画の推進にあたっては、保険者・医療機関その他の関係者と連携・協力を図る

＜今後のスケジュール＞

- 平成25年1月下旬～2月下旬
パブリックコメント
- 平成25年3月中旬
医療審議会医療計画部会
- 平成25年3月下旬
医療審議会
決定・公表